

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、不祥事を許しません。
- 3 私たちは、子どもたちが安心して通える学校をつくれます。

令和8年度不祥事根絶のための行動計画

神石高原町立三和中学校
作成責任者 校長 辻 雅人

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○サービス研修において、時間の確保が不十分である。	○定期的に研修を行う。 ○不祥事防止委員会の内容を全教職員で共有する。	○年間計画等を教職員で共有し、月間計画で不祥事防止委員会及びサービス研修の予定を示す。	○不祥事防止委員会時にスケジュールの確認を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事防止委員会で協議された内容の、全体への周知が不十分である。 ○不祥事防止委員会を定期に開催できなかった。	○不祥事防止委員会を十分機能化させ、そこで協議されたことが組織として全体のものとなり各自が行動化する。 ○不祥事防止委員会を月に一度開催し、内容を全教職員で共有する。	○不祥事防止委員会を開催した翌日の職員朝会において、協議内容や決定事項を職員に周知する。 ○学年の参加者は固定せず開催する。	○不祥事防止委員会において情報交換を行い、状況を把握する。
相談体制の充実	○「いじめ・体罰・セクハラ相談窓口」を設けているが、生徒や保護者の悩みを十分くみ取れているか。	○「いじめ・体罰・セクハラ相談窓口」の利用とともに学校全体として相談しやすい体制を作る。	○困ったことや悩んでいることがある場合は相談するように促す。	○いじめ・体罰・セクハラについて、学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。